

2019年1月11日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

当社子会社（ソフトバンク株式会社）株式の売却株式数の確定に関するお知らせ

2018年12月10日付「ソフトバンク株式会社の東京証券取引所上場に伴う売出しの条件決定について」にてお知らせした、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン株式会社（以下「SBGJ」）が所有するソフトバンク株式会社の普通株式（以下「ソフトバンク株式」）の一部の売出し（以下「本売出し」）に関し、売却株式数及び所有株式数が下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

1. SBGJのソフトバンク株式の売却数及び本売出し前後の所有株式数

本売出し前の所有株式数	4,786,613,170 株 (所有割合：99.99%)
売却株式数	1,603,693,700 株 (同 33.50%)
本売出し後の所有株式数	3,182,919,470 株 (同 66.49%)

- ※ 所有割合は、2018年11月12日時点の発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。
- ※ SBGJから野村証券株式会社に対して付与された、その所有するソフトバンク株式を追加的に取得する権利（グリーンシュエアオプション）は、行使されないこととなりました。

2. 当社業績への影響について

当社の連結決算における本売出しによる手取金は、2018年12月10日付「ソフトバンク株式会社の東京証券取引所上場に伴う売出しの条件決定について」にてお知らせしたとおり、2,349,832百万円となりました。

以 上

***** (本件に関する報道機関からのお問い合わせ先) *****

ソフトバンクグループ株式会社 広報室 03-6889-2300

この文書はソフトバンク株式会社株式の上場及びそれに伴う当社の100%子会社が所有する株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国内において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社又は売出人より入手することができますが、これには、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。